

各種相談 おしらせ

※10月の納税※
市 県 民 税 (第三期)

法律相談

期 日 10月5日(月)
時 間 午後1時～3時
場 所 市役所二階 第一会議室
担当弁護士 吉田裕敏
次回は、十一月五日(木)です。

発明相談

期 日 10月15日(木)
時 間 午前10時～午後3時
場 所 市役所二階 第一会議室
弁理士 鈴木正次
次回は、十一月十六日(月)です。

よろず相談

期 日 10月14日(水)
時 間 午後1時～4時
場 所 市役所二階 第三会議室
相談員 行政相談委員、人権擁護委員、調停委員、保護司、心配ごと相談員、母子相談員、消費生活相談員等
▽十月十一日(日)から十七日(土)までは行政相談週間です。

市役所の仕事についての相談、苦情、意見などをおもちの方は、一度行政相談をご利用ください。
この週間の行事として、右のとおり「よろず相談」を開設し、どんな相談にも応じますので、気軽にご利用ください。
相談は、秘密厳守、無料です。

行政相談

期 日 10月20日(火)
時 間 午後1時～4時
場 所 市役所二階 第一会議室
相談員 堀内 保
次回は十一月二十日(金)です。

人権相談

期 日 10月20日(火)
時 間 午後1時～4時
場 所 市役所二階 第一会議室
相談員 安田五兵衛 山本三重子 中野 八吾
次回は、十一月二十日(金)です。
相談員 千野千三 内野好恭 中野八吾

心配ごと相談

10月2日(金) 遠山 諒
10月9日(金) 重森谷五郎
10月16日(金) 鈴木 与平
10月23日(金) 奥秋 広光
10月30日(金) 鈴木 清一
時 間 午後1時～4時
場 所 市役所福祉事務所

青色申告を 始めたい方へ：

青色申告の申請期限は、従来十二月中で翌年一月一日から記帳実施という姿でしたが、今は確定申告の三月十五日までとなりました。
この申請をするのと記帳開始となりますが、その年は記帳開始前の白色決算と記帳後の青色決算の両方をする必要があります。従って前年の十二月までに申請を済ませて一月一日から始める方が手間が省けて都合がよいと思われますので年内に決断される事をおすすめします。

帳簿について

青色申告用に簡易帳簿が用意されています。

一、金銭出納簿 二、経費帳
三、固定資産台帳 四、売掛帳
五、買掛帳ですが、現金主義の帳面もありますので始められる時は別記の機関に相談をしてください。

記帳指導について……

記帳開始後は、商工会、青色申告会、税理士会などで指導をします。
ので相談ください。毎月五日(土・日の場合は月曜日)には定期的に商工会で指導員が相談を受けます。

今月の十月は青色申告をおすめする月であります。青色申告宣言の都市推進委員会としては、年間行事の一環として勧奨に努力して参ります。



母子保健

事業日程表

10月6日
～11月5日

会場は、すべて文化会館健康相談室です。

月 日	曜 日	件 名	対象者(児)	内 容	時 間
10/7	㊦	ママさんクラス	妊 婦	育児(おふろの入れ方) 産後の過ごし方 家 族 計 画	1:30～4:00
9	㊤	2歳児健康相談	54年9月生まれ	歯科検診、フッ素イオン導入、計測、相談	1:30～2:30
14	㊦	ママさんクラス	妊 婦	育児(オムツのあて方、病気について 育児用品の選び方) 閉講式	1:30～4:00
16	㊤	子宮がん検診	30歳以上の女性	自己採取法(費用無料) 妊娠中の人、生理が終 て1週間以内の人は検査を受けられません。	10:00～12:00
16	㊤	乳 児 相 談	56年3月生まれ	計測、健康相談、育児相談	1:30～2:30
21	㊦	母 乳 教 室	妊 婦	閉講式、映画、講義、乳房診断、相談	1:30～4:00
23	㊤	乳 児 相 談	56年6月生まれ	計測、健康相談、育児相談	1:30～2:30